

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第55期) 至 平成24年3月31日

## 澤田ホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
住友不動産新宿オークタワー27階

(E03770)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第55期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	澤田ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sawada Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03(4560)0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03(4560)0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	16,109	17,759	13,303	17,165	25,678
経常利益 (百万円)	2,926	3,826	1,591	2,127	5,241
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△420	1,031	670	△317	1,679
包括利益 (百万円)	—	—	—	△236	2,578
純資産額 (百万円)	27,866	26,810	27,915	28,033	29,884
総資産額 (百万円)	124,838	108,926	120,561	155,204	174,129
1株当たり純資産額 (円)	596.97	599.14	624.24	600.01	625.45
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△10.46	25.68	16.71	△7.90	41.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	25.30	16.56	—	41.20
自己資本比率 (%)	19.2	22.1	20.8	15.5	14.4
自己資本利益率 (%)	△1.7	4.3	2.7	△1.3	6.8
株価収益率 (倍)	—	7.8	19.5	△102.5	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△48	5,149	6,482	6,339	8,962
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,532	△98	△730	△81	△1,740
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,802	1,875	2,378	△706	2,182
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,707	15,618	22,567	28,346	33,248
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,019 [6]	4,166 [2]	4,119 [1]	4,351 [7]	4,485 [14]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	180	212	2,268	761	298
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△598	△272	2,012	672	139
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△399	△2,057	1,979	△4,739	△256
資本金 (百万円)	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223
発行済株式総数 (株)	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500
純資産額 (百万円)	23,514	21,713	24,415	19,101	19,459
総資産額 (百万円)	24,514	24,553	25,840	19,849	20,563
1株当たり純資産額 (円)	582.30	537.73	604.65	473.05	481.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△9.90	△50.96	49.02	△117.38	△6.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	95.9	88.4	94.5	96.2	94.6
自己資本利益率 (%)	△1.7	△9.1	8.6	△21.8	△1.3
株価収益率 (倍)	—	—	6.6	△6.9	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
株主資本配当率 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	3	3	2	3	3
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期、第52期、第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

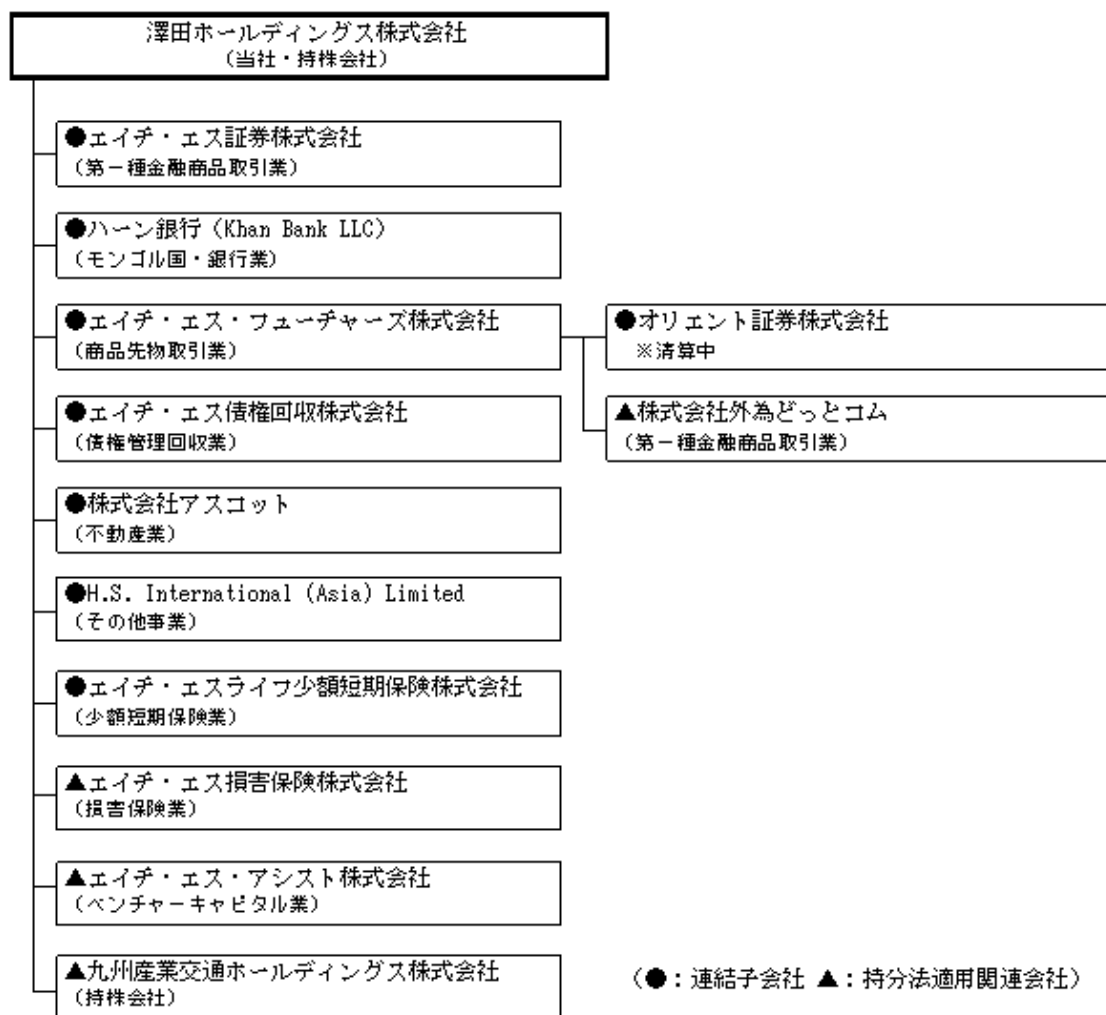
昭和33年1月21日	資本金5,000万円をもって東京都中央区日本橋兜町1丁目2番地に協立証券株式会社を設立
昭和33年3月1日	東京証券取引所正会員となり営業を開始
昭和34年6月12日	飯能支店を新設、同年8月6日営業を開始
昭和38年2月25日	本社を東京都中央区日本橋2丁目7番3号に移転
昭和43年4月1日	証券取引法に基づく免許証券会社となる。
昭和47年8月15日	「公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務」の兼業承認
昭和53年9月1日	立石支店を新設、同年10月4日営業を開始
昭和57年7月22日	「証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務」の兼業承認
昭和58年6月21日	「保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業承認
昭和60年5月13日	「譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務」の兼業承認
昭和61年3月31日	「円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務」の兼業承認
昭和62年11月20日	「国内で発行されるコマーシャルペーパーの発行に係わる代理業務・売買・売買の媒介・取次および代理業務」の兼業承認
昭和63年6月28日	外為法に基づく指定証券会社となる。
昭和63年7月1日	資本金20億356万5千円となる。
昭和63年9月9日	「有価証券に関する常任代理業務」の兼業承認
昭和63年9月9日	「譲渡性預金証書及びコマーシャルペーパーで外国において発行されたものの売買・売買の媒介及び代理業務」の兼業承認
昭和63年10月31日	「抵当証券の販売の媒介及び保管業務」の兼業承認
平成2年4月1日	資本金30億356万5千円となる。
平成2年5月10日	「株式事務の取次ぎ業務」及び、「金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理ならびに保管業務」の兼業承認
平成8年6月10日	「保護預り有価証券を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業業務変更承認
平成9年9月30日	資本金9億1,710万円となる。
平成11年1月29日	株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役社長の澤田秀雄氏が、当社発行済株式総数の70%を越す大株主となる。
平成11年3月31日	資本金12億1,710万円となる。
平成11年4月1日	エイチ・アイ・エス協立証券株式会社に社名変更。コールセンター取引開始
平成11年6月23日	池袋支店を新設
平成11年10月8日	資本金12億9,616万2,500円となる。
平成12年1月12日	株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社となる。
平成12年1月17日	インターネット取引開始
平成12年1月24日	投資顧問業を登録
平成12年3月6日	資本金18億2,741万2,500円となる。
平成12年8月30日	「広告取扱業」の業務承認
平成13年2月28日	資本金31億7,549万2,500円となる。
平成13年3月14日	株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社ではなくなる。
平成13年4月1日	エイチ・エス証券株式会社に社名変更
平成14年5月1日	大阪証券取引所正会員となる。
平成14年7月1日	本社を東京都渋谷区に移転
平成14年8月19日	大阪支店を新設
平成14年8月27日	資本金33億3,299万2,500円となる。
平成14年9月10日	当社初主幹事会社を株式公開
平成14年10月15日	新宿支店を新設
平成15年1月24日	福岡証券取引所特定正会員となる。
平成15年2月14日	株式会社エイチ・エスインベストメントを子会社とする。
平成15年3月25日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURALBANKOFMONGOLIA（AG銀行）の株式100%を取得する。
平成15年7月31日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURALBANKOFMONGOLIA（AG銀行）の株式40%を譲渡する。
平成15年11月25日	横浜支店を新設
平成15年12月24日	名古屋証券取引所正会員となる。

平成16年2月6日	札幌証券取引所特定正会員となる。
平成16年5月6日	本社を東京都新宿区に移転
平成16年10月13日	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成16年10月14日	資本金74億9,851万2,500円となる。
平成16年12月13日	ジャスダック証券取引所取引参加者となる。
平成17年1月11日	「顧客紹介業」の業務承認
平成17年1月17日	福岡支店を新設
平成17年2月28日	虎ノ門支店を新設
平成17年6月22日	オリエント貿易株式会社を子会社とする。
平成17年8月22日	名古屋支店を新設
平成17年11月30日	資本金122億2,331万2,500円となる。
平成18年7月21日	21世紀アセットマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
平成18年9月28日	エイチ・エス証券分割準備株式会社設立
平成18年11月24日	エイチ・エス債権回収株式会社設立
平成19年3月9日	虎ノ門支店を閉鎖
平成19年4月1日	エイチ・エス証券株式会社が澤田ホールディングス株式会社に商号変更
平成19年4月1日	エイチ・エス証券分割準備株式会社がエイチ・エス証券株式会社に商号変更
平成19年9月3日	株式会社エイチ・エスインベストメントがエイチ・エスファイナンス株式会社に商号変更
平成19年9月3日	エイチ・エスファイナンス株式会社を分割会社とし、新設する株式会社エイチ・エスインベストメントを承継会社とする分割型新設分割を行う。
平成19年9月18日	エイチ・エス損害保険プランニング株式会社がエイチ・エス損害保険株式会社に商号変更
平成19年10月26日	エイチ・エス損害保険株式会社が損害保険業免許を取得
平成19年11月1日	エイチ・エスファイナンス株式会社を吸収合併
平成19年11月20日	JHKパートナーズファンド（投資事業組合）を解散
平成19年12月25日	日本エムアンドエイマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
平成20年1月7日	H. S. International (Asia) Limited設立
平成20年4月1日	オリエント貿易株式会社がエイチ・エス・フューチャーズ株式会社に商号変更
平成20年4月17日	HSI-VLOH投資事業組合を解散
平成20年10月24日	HIS-HS九州産交投資事業有限責任組合を解散
平成21年9月30日	株式会社アスコットを持分法適用関連会社とする。
平成22年6月29日	株式会社アスコットを連結子会社とする。
平成22年9月30日	オリエント証券株式会社を解散
平成22年10月12日	パワーアセットマネジメントリミテッドを解散
平成23年1月14日	HS-IP0投資事業有限責任組合を解散
平成23年1月18日	株式会社エイチ・エスインベストメントを解散
平成23年2月28日	オリエント・アセット・マネジメントLLCにおいて当社グループが保有していた全ての出資持分を払い戻す。
平成23年3月14日	エイチ・エスライフプランニング株式会社が少額短期保険業者の登録完了及びエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社に商号変更

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社8社、持分法適用関連会社4社）の主たる事業は、証券業を中心に有価証券及びデリバティブ商品の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他証券関連業務の他、銀行業、商品先物取引業、債権管理回収業、不動産業、損害保険業、少額短期保険業、外国為替保証金取引業、ベンチャーキャピタル業等、投資及び金融サービスの提供を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



当社グループの事業における位置付けは次のとおりであります。

証券関連事業	エイチ・エス証券株式会社、オリエント証券株式会社
銀行関連事業	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)
商品先物関連事業	エイチ・エス・フューチャーズ株式会社
債権管理回収関連事業	エイチ・エス債権回収株式会社
不動産関連事業	株式会社アスコット
その他事業	H.S. International (Asia) Limited、エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社、 エイチ・エス損害保険株式会社、エイチ・エス・アシスト株式会社、 株式会社外為どっとコム、九州産業交通ホールディングス株式会社



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エイチ・エス証券株式会社 (注) 3, 6	東京都新宿区	3,000	第一種金融商 品取引業	100.0	役員の兼任 当社役員中5名が役員を兼任しております。
ハーン銀行 (Khan Bank LLC) (注) 3, 5	モンゴル国 ウランバートル市	千トゥグルグ 12,994,012	銀行業	53.0 (12.8)	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。
エイチ・エス・フューチャー ズ株式会社	東京都中央区	450	商品先物取引 業	100.0	—
エイチ・エス債権回収株式会 社	東京都中央区	500	債券管理回収 業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
エイチ・エスライフ少額短期 保険株式会社 (注) 2	東京都新宿区	200	少額短期保険 業	44.5	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
H. S. International (Asia) Limited	中華人民共和国 香港	千香港ドル 55,771	その他事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
株式会社アスコット (注) 2, 3, 4, 7	東京都新宿区	1,434	不動産業	42.3	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
オリエント証券株式会社	東京都中央区	838	清算中	100.0 (100.0)	—
(持分法適用関連会社)					
九州産業交通ホールディング ス株式会社 (注) 4	熊本県熊本市	1,065	持株会社	46.9	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
株式会社外為どっとコム	東京都港区	776	第一種金融商 品取引業	37.5 (37.5)	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
エイチ・エス・アシスト株式 会社	東京都中央区	400	ベンチャーキ ャピタル業	37.6	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
エイチ・エス損害保険株式会 社	東京都新宿区	1,612	損害保険業	49.6	—

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) については、営業収益 (連結会社相互間の内部営業収益を除く。) の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 15,767百万円  
(2) 経常利益 4,792百万円  
(3) 当期純利益 3,536百万円  
(4) 純資産額 9,522百万円  
(5) 総資産額 123,347百万円

6 エイチ・エス証券株式会社については、営業収益 (連結会社相互間の内部営業収益を除く。) の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 2,619百万円  
(2) 経常損失 257百万円  
(3) 当期純損失 334百万円  
(4) 純資産額 3,130百万円  
(5) 総資産額 23,482百万円

7 株式会社アスコットについては、営業収益 (連結会社相互間の内部営業収益を除く。) の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券関連事業	197[-]
銀行関連事業	4,178[-]
商品先物関連事業	34[-]
債権管理回収関連事業	52[13]
不動産関連事業	16[-]
その他事業	8[ 1]
合計	4,485[14]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3	36.3	2.9	6,640,756

(注) 1 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であります。

3 提出会社の従業員は、その他事業のセグメントに所属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

当社の連結子会社であるエイチ・エス証券株式会社には労働組合が結成されており、エイチ・エス証券従業員組合と称し、組合員数99名で構成されております。なお、労使関係は良好であります。

その他の連結子会社には労働組合はございません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により生産活動が大きく低下いたしました。生産設備やサプライチェーンの復旧が進み、経済活動は徐々に回復に向かっています。しかしながら、原発事故による放射能汚染や電力供給不足懸念、ギリシャをはじめとする欧州債務危機を発端とする国際金融不安の高まり、円高及びデフレの長期化、タイの大洪水による生産活動の停滞等の問題もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループの当連結会計年度の営業収益は256億78百万円（前連結会計年度比85億13百万円増）、経常利益は52億41百万円（前連結会計年度比31億13百万円増）、当期純利益は16億79百万円（前連結会計年度は当期純損失3億17百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 証券関連事業

当連結会計年度における株式市場は、東日本大震災の影響もあり、日経平均株価は9,700円台で始まり、7月には一旦10,000円台まで回復したものの、8月からはギリシャ財政危機に端を発する欧州財政危機や米国債の長期信用格付けの引き下げ等の影響でリスク回避の動きが強まり、11月には一時8,100円台まで下落しました。平成24年に入り、米国経済指標の改善、ギリシャへの追加支援の決定及び円安ドル高傾向となったこと等により、3月には日経平均株価は10,000円台まで上昇いたしました。また、外国為替市場におきましては、円高ドル安傾向が続き、10月31日早朝のオセアニア市場で対米ドルの円相場が一時1ドル75.32円となり戦後最高値を更新しました。平成24年に入り、2月の日銀金融決定会合で導入を決めたインフレ目標により円安ドル高傾向となり、一時1ドル84円台まで回復いたしました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、全国延べ430会場で主に外債をテーマとしたセミナーを開催し、「ブラジルリアル建社債」「豪ドル建社債」「インドネシアルピア建社債」「トルコリラ建社債」を中心に、多彩な外国債券を販売してまいりました。また新たに4月にはロシア株の取扱を開始し、2月にはシンガポール株、インドネシア株の取扱を開始いたしました。9月には、スマートフォン用としては業界初となる、株取引をスマートフォンのみで完結できるパソコン要らずの株式取引アプリ「スマ株」の提供を開始し、テレビCMをはじめ、新聞、ラジオ、電車中吊り広告、主要ターミナル駅構内における体験イベント等を実施して「株マル得ケータイ」スマ株、モバ株の認知度向上を図ってまいりました。

#### (受入手数料)

当連結会計年度の受入手数料は、8億62百万円（前連結会計年度比5億87百万円減）となりましたが、その内訳は以下のとおりであります。

	第54期 (自 22年4月1日 至 23年3月31日)	第55期 (自 23年4月1日 至 24年3月31日)
受入手数料（百万円）	1,449	862
委託手数料（百万円）	875	580
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料（百万円）	35	1
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料（百万円）	45	38
その他の受入手数料（百万円）	493	240

#### 委託手数料

委託手数料につきましては、モバイル取引サービスを大幅に強化いたしました。国内株式市場の取引高低迷の影響もあり5億80百万円（前連結会計年度比2億94百万円減）となりました。

#### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、新規公開（IPO）4社の幹事加入を実現いたしました。1百万円（前連結会計年度比33百万円減）となりました。

#### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、主に投資信託の販売により38百万円（前連結会計年度比6百万円減）となりました。

#### その他の受入手数料

その他の受入手数料につきましては、2億40百万円（前連結会計年度比2億52百万円減）となりました。

#### (トレーディング損益)

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株式、債券とも投資環境が厳しい状況下にあってディーリング業務は健闘いたしました。また、「ブラジルリアル建債券」をはじめとする外国債券の販売に注力いたしましたが、前連結会計年度には及びませんでした。結果として、株式等は2億69百万円（前連結会計年度比65百万円増）、債券等は11億41百万円（前連結会計年度比1億27百万円減）、その他は0百万円（前連結会計年度比2百万円減）となり、合計で14億12百万円（前連結会計年度比63百万円減）となりました。

	第54期 (自 22年4月1日 至 23年3月31日)	第55期 (自 23年4月1日 至 24年3月31日)
トレーディング損益 (百万円)	1,475	1,412
株式等トレーディング損益 (百万円)	204	269
商品有価証券等 (百万円)	204	269
デリバティブ取引 (百万円)	—	—
債券等トレーディング損益 (百万円)	1,268	1,141
商品有価証券等 (百万円)	1,268	1,141
デリバティブ取引 (百万円)	—	—
その他のトレーディング損益 (百万円)	2	0

#### (金融収支)

当連結会計年度の金融収益は3億44百万円（前連結会計年度比68百万円減）、金融費用は1億4百万円（前連結会計年度比69百万円減）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は2億40百万円（前連結会計年度比0百万円増）となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は28億26百万円（前連結会計年度比5億80百万円減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は26億19百万円（前連結会計年度比7億19百万円減）、営業損失は3億11百万円（前連結会計年度は営業損失2億41百万円）となりました。

## ② 銀行関連事業

モンゴルの経済は、大型鉱山開発の開始により高い成長を遂げました。一方で、貨幣供給も高い伸びを示し、インフレ懸念が台頭してきており、モンゴル中央銀行は平成23年後半より金融引締めを行っています。

モンゴルの銀行業界につきましては、経済の成長に伴い不良債権の減少が進んでおります。また、平成23年後半の金融引締めに伴う流動性の逼迫により、融資の成長速度は鈍化してきているものの、銀行セクターの融資残高は前連結会計年度比で72.8%増加しております。

このような環境の中、ハーン銀行（Khan Bank LLC）につきましては、平成23年11月に頭取交代があり、新経営陣は慎重な姿勢で経営に臨んでおります。金融引締めの影響もあり融資の伸びは減速したものの、現地通貨ベースで融資残高は前連結会計年度比76.1%増加し、預金残高は前連結会計年度比41.5%増加しております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は157億67百万円（前連結会計年度比41億円増）、営業利益は47億92百万円（前連結会計年度比21億83百万円増）となりました。

## ③ 商品先物関連事業

商品先物業界につきましては、平成23年8月にコメ先物取引が上場され話題を集めた他、世界的な金融不安等を背景に金投資が活況となり、全体の取引量を押し上げました。その結果、国内商品取引所全体の年間出来高は、前連結会計年度比3.5%増となり、8期ぶりに前年度を上回りました。

このような環境の中、エイチ・エス・フューチャーズ株式会社につきましては、コミッション営業の強化、コメ先物取引市場への参加、海外先物取引市場への注文取次ぎ業務の開始等の各種サービスの拡充を行いました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は3億20百万円（前連結会計年度比42百万円増）、営業損失は4億1百万円（前連結会計年度は営業損失3億61百万円）となりました。

## ④ 債権管理回収関連事業

サービサー業界につきましては、中小企業金融円滑化法の期限がさらに1年（平成25年3月末まで）延長された影響から、金融機関の債権売却は依然として抑制傾向にあり、これに伴い債権買取時の入札競争は一段と激化し、無担保債権を中心に買取価格の高止まりを招いております。また、東日本大震災の罹災地域に対する回収は消極姿勢となり、その他の地域の経済活動も停滞傾向が継続する等、債権の買取及び管理回収の双方で厳しい環境下にあり、業界全体では取扱債権額、回収額ともに減少いたしました。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、地域金融機関を中心として新規取引先を着実に増やし、大口受託案件も獲得いたしました。また、高い専門性と特長を活かした管理回収部門の強化を図り業務の拡大に奏功しました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は14億24百万円（前連結会計年度比1億52百万円減）、営業利益は51百万円（前連結会計年度比24百万円増）となりました。

## ⑤ 不動産関連事業

不動産業界につきましては、分譲マンション市場では、フラット35Sの優遇金利や住宅エコポイントの再開等が奏功し、首都圏の分譲マンション契約率が好調の指標である70%を7ヶ月連続で上回るなど底堅い需要が見られましたが、一方で、収益不動産市場では、都心5区のオフィス空室率が9.0%超の高い割合で推移するなど、低調な状況で推移してまいりました。

このような環境の中、株式会社アスコットにつきましては、平成23年9月期を初年度とした新中期経営計画「Growing Up 2015」に基づき、創業以来培ってきた分譲マンション開発への経営資源の集中、地方都市で展開する不動産流動化物件の売却、経常費用並びに金融費用の更なる低減等を行ってきております。分譲マンション開発事業において、3物件の竣工引渡を完了いたしました。さらに、不動産ソリューション事業において不動産コンサルティング及び不動産仲介について業務強化を図ってまいりました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は55億34百万円（前連結会計年度比52億76百万円増）、営業利益は91百

万円（前連結会計年度は営業損失5億40百万円）となりました。

#### ⑥ その他事業

その他事業の当連結会計年度の営業収益は1億40百万円（前連結会計年度比26百万円減）、営業損失は1億48百万円（前連結会計年度は営業損失30百万円）となりました。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて189億25百万円増加し、1,741億29百万円になりました。これは主に、「貸出金」が260億66百万円、「現金及び預金」が47億36百万円増加し、「有価証券」が93億69百万円、「仕掛販売用不動産」が25億27百万円減少したことによるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べて170億74百万円増加し、1,442億45百万円になりました。これは主に、「預金」が155億24百万円増加し、「受入保証金」が11億62百万円減少したことによるものであります。

純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて18億50百万円増加し、298億84百万円になりました。これは主に、当期純利益16億79百万円を計上及び「少数株主持分」が8億29百万円増加し、「自己株式」が6億26百万円増加したことによるものであります。

なお、平成23年6月29日開催の当社第54回定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件が決議され、資本準備金の額を32億38百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、効力発生後のその他資本剰余金32億38百万円を繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補しております。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて49億1百万円増加し、332億48百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは89億62百万円の資金増加（前連結会計年度比26億23百万円の増加）となりました。主に、「債券の純増減」70億31百万円、「預金の純増減」308億92百万円の資金増加要因があった一方、「貸出金の純増減」375億73百万円の資金の減少要因があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは17億40百万円の資金減少（前連結会計年度比16億58百万円の減少）となりました。主に、「投資有価証券の取得による支出」13億4百万円、「有形固定資産の取得による支出」7億67百万円の資金減少要因があった一方、「投資有価証券の売却及び償還による収入」2億9百万円の資金の増加要因があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは21億82百万円の資金増加（前連結会計年度は7億6百万円の資金減少）となりました。主に、「長期借入れによる収入」71億46百万円の資金の増加要因があった一方、「長期借入金の返済による支出」43億81百万円の資金の減少要因があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

該当事項はありません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査、検討して新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努め、また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を検討してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、現在及び将来予想される環境に即した事業の取捨選択等を行ってまいります。

さらに、お客様に総合的な金融サービスを提供するため、当社グループ各社の連携を強化し、シナジー効果の向上を目指してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社はこれらの事業別リスクの発生可能性を認識した上で、当社グループ全体として、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

#### a) 証券関連事業

当社子会社のエイチ・エス証券株式会社は、当社グループにおける主要事業である証券関連事業を担っており、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### ① 証券市場の変動による影響について

株式市場において相場の低迷、取引の停滞・減少があった場合には、当社証券子会社の顧客数又は一人当たり取引高は停滞・減少する事態が想定され、株式売買手数料の減少等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### ② 法規制について

同社においては、トップマネジメントの監督の下、内部管理統括責任者、コンプライアンス統括部等が連携し、法令遵守のための内部管理組織の整備、コンプライアンスマニュアルの周知徹底を図っております。しかしながら、今後何らかの理由により行政上の指導、勧告を受けた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

金融商品取引法及び関係法令は、証券会社に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務付けております。同社における平成24年3月31日現在の自己資本規制比率は230.7%であり、余裕をもって経営に当たっておりますが、今後何らかの理由により当該比率が120%を下回った場合には、監督官庁の指導、命令等を通して当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また証券会社は、金融商品取引法及び関係法令、金融商品販売法等の消費者保護に関する法令、市場秩序に関する法令等、幅広い規制を受けており、これらの規制が変更された場合、規制に対応するためのコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### ③ 競合について

近年、インターネット証券会社を中心に手数料・サービス競争は過熱しており、今後の他社動向によっては、商品提供、新サービスの提供を含むより厳しい競争も想定されます。その場合、新たな商品を開発する費用、新シス

テムを導入する費用、販売促進費、情報通信設備への投資等のコスト増により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

#### ④ 個別業務について

##### 1) 信用取引について

信用取引については、株式市場の変動に起因して、顧客が損失を被った場合又は代用有価証券の評価額が下落した場合、受け入れている担保が十分でなくなる可能性があります。リスク管理は徹底しておりますが、顧客からの信用貸付金の回収が想定以上に滞る場合には当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### 2) トレーディングについて

トレーディング部門においては、運用ルールに従い、ポジションの評価損益を日次で内部管理統括責任者に報告するとともに、取引内容に関してリスク管理部署からの牽制も受けております。しかしながら、株式市場において想定外の価格変動があった場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### 3) 主幹事業務について

主幹事業務において、同社が主幹事証券会社を務める企業が新規上場する過程あるいは上場後に社会的評価が低下するような事態を招いた場合には、その主幹事証券会社である同社の評価にも影響を与える可能性があります。その場合、主幹事業務の推進に支障をきたすことに加えて、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### 4) 外国株式及び外債について

外国株式及び外債の取扱いにおいては、当該国における法令等の改廃や政治、経済情勢の急激な変動等による不測の事態が生じた場合、取引の停止等の支障をきたし、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

#### b) 銀行関連事業

当社子会社のハーン銀行 (Khan Bank LLC) は、モンゴル国において銀行関連事業を行っており、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

#### ① 金利・為替相場等の変動による影響について

同行はモンゴル国内において、主に現地通貨 (トゥグルグ) 建てで業務を行なっているため、以下に挙げる金利、社会・政治情勢の影響を受ける可能性があります。

##### 1) 金利リスクについて

モンゴル国内の金利が大きく変動する場合、同行の顧客に対する貸出金利の低下、顧客からの預金に対する利払いの増加等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### 2) 為替リスクについて

同行は現地通貨 (トゥグルグ) 建てで業務を行っております。そのため、為替相場の動向次第では、同行の業績の如何にかかわらず当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### 3) カントリーリスクについて

モンゴル国は旧共産圏であり、1992年2月のモンゴル国憲法の施行により共和制へと移行し、市場経済化が推進されております。近年は大規模な鉱山開発等により高い経済成長率を維持しており、今後も引き続きプラス成長が予想されています。しかしながら、今後、政府債務の増大、貿易赤字の増加等により、インフレ率の急進、政治・社会情勢の混乱、税務及び規制等環境の変化等により同国の経済情勢が悪化した場合には、同行における貸倒れの増加や貸倒引当金の積み増し等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 法規制について



同行は、モンゴル国に設立されている銀行であるため、モンゴル国政府の金融、経済政策や関係する法令規則等の変更により、同行あるいは当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、同行はモンゴル国の中央銀行であるモンゴル中央銀行による規制・監督下に置かれているため、今後当該規制が変更された場合、規制に対応するためにコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

#### c) 商品先物関連事業

当社子会社のエイチ・エス・フューチャーズ株式会社は、商品先物関連事業を展開しております。

##### ① 法規制について

商品先物の業務は許認可制であり、諸規制法令により制約があります。昨今の社会情勢の流れから主務省及び規制団体等による法的規制が強化される可能性があります。総合取引所構想等による東京工業品取引所、東京穀物取引所そのものの改編、取引システムの変更といった業界環境の変化の可能性があります。その場合には、営業活動の制約により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。また、これら法令・規制に則った営業体制の確立に努めておりますが、何らかの理由により行政上の指導、勧告等を受けた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### ② 商品先物市場の価格変動について

商品先物市場の価格変動により、取引の停滞・減少があった場合は当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### ③ 訴訟について

商品先物取引を行ったお客様が結果的に損失を被った場合、訴訟に発展する可能性があります。この場合には、社会的信用の低下、訴訟に係る費用増等のリスクがあります。

##### ④ 海外先物取引等について

同社は、シカゴ商品取引所（CBO T）、ニューヨークマーカンタイル取引所（NYMEX）等、海外商品先物市場への取次ぎや、海外顧客から国内商品先物市場への受注を行っております。したがって、海外商品取引所や海外顧客の所在する国又は地域における法令規制の変更や自然災害等により当該取引に支障をきたした場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

#### d) 債権管理回収関連事業

当社子会社のエイチ・エス債権回収株式会社は、債権管理回収関連事業を展開しております。

##### ① 法規制について

債権管理回収業は、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、法務大臣の許可を受けた株式会社が営むことができます。同法により、弁護士の取締役への起用、資本金の額、取扱い業務の範囲、行為規制及び行政当局による監査等の様々な制約を受けております。今後、法令規制等の変更があった場合や、何らかの理由により行政上の処分を受けた場合は、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

##### ② 不良債権処理の動向について

同社では、金融機関、ノンバンク、投資ファンド等からの債権回収の受託、譲受債権の回収等の債権管理回収業を展開しております。景気後退や金融機関等に関する法令規制等の強化等により、金融機関等による不良債権処理が鈍化した場合、債権回収の受託、債権の譲受及びその債権の回収が減少し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

e) 不動産関連事業

当社子会社の株式会社アスコットは、分譲マンションの開発等の不動産関連事業を展開しております。

① 法規制について

建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法等、建築や不動産に関わる法令及び各自治体で定める建築に関する条例等の法的規制について、これらの法令規制の改廃、変更及び新法の制定等により、事業計画の見直し等の事態が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

② 不動産市況の動向について

景気動向、金利動向、地価動向、不動産販売価格動向、不動産税制等の影響を受けやすいため、大幅な金利の上昇等、諸情勢に変化があった場合には、用地仕入、販売価格や販売スケジュール及びたな卸資産評価損の計上等、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

③ 不動産の欠陥、瑕疵について

不動産には、権利、地盤、地質、構造等に関して欠陥、瑕疵等が存在している可能性があります。品質チェックを行って事業を推進しておりますが、欠陥、瑕疵等の状態によっては、資産価値の低下を防ぐために、予定外の費用を負担せざるを得ない場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

④ 設計並びに工事について

開発プロジェクトは、設計並びに建築工事等を設計事務所並びに建設会社等に発注しております。設計会社並びに建設会社の選定から工程の進捗に至るまで、入念に外注先管理をしておりますが、外注先の倒産や工事中の事故等が発生した場合、工事の遅延、中止、建築費用の上昇等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

f) その他事業

損害保険業及び少額短期保険業につきましては、外部環境の変化（テロ、感染症、自然災害、巨大大事故等）による保険料収入の減少や支払保険金の増加が、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

外国為替保証金取引業につきましては、外国為替市場の価格変動、レバレッジ規制強化等の法改正や他社との競合の激化等の業界環境の変化、取引システム障害等の運営上の瑕疵及び行政処分等の影響により取引が停滞又は減少した場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

ベンチャーキャピタル業につきましては、国内外の経済情勢や株式市場の低迷、投資先企業の経営状態の悪化等により保有有価証券の価値が低下する場合には、当該有価証券に対し減損処理又は評価損等が発生し、当社グループの連結業績に影響を受ける可能性があります。また、当社は九州産業交通ホールディングス株式会社への出資を企業再生ビジネスと位置づけ、同社の再生、企業価値向上へと取り組んでおりますが、同社の再生が計画通り進まない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

g) オペレーショナルリスクについて

① システムについて

当社グループでは、業務を運営するために基幹システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しています。また、当社グループでは、証券取引、商品先物取引及び外国為替保証金取引において、コンピュータシステムにより顧客からのインターネットによる取引の受注や取引の執行・決済に関するデータ処理を行っており、銀行業や損害保険業等においても、インターネットを通じて顧客にサービスを提供しております。各種システムにつきましては、定期的なメンテナンスやバックアップシステムの確保等、システムの安定的な稼働を維持するため万全を期しておりますが、今後予期せぬシステム障害が起こった場合、さらにシステム障害に伴う訴訟又は行政処分

等を受けた場合には、当該事業に重大な支障が生じ、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

## ② 事務について

当社グループのすべての業務には事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等により定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす可能性があります。これらの事象により業務に支障をきたした場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

### h) 個人情報保護について

当社グループにおける顧客情報の管理については、各社厳重な管理を行っておりますが、想定していなかった経路より外部に情報が流出した際には、金融グループとしての信用に悪影響を及ぼし、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

### i) 自然災害等について

地震、火災、大雨等の自然災害や、戦争、暴動、テロ等により人的被害又は物的被害が生じた場合、また、これらの自然災害等に起因する事象により、当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

### j) 有能な人材の確保について

当社グループは、独自の総合金融コングロマリット構想の下、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。このため、必要な人材の積極的な採用や継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、有能な人材の採用及び定着を図ることができなかつた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

### k) 主要株主について

現在、当社代表取締役社長でもある澤田秀雄個人が大株主となっており、澤田個人及び関連企業において実質的に29%を保有しておりますので、当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任・解任、配当実施等）全てに大きな影響力を持っております。

なお、上記の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り本書提出日現在において当社が判断したものに限られており、全てのリスク要因を網羅するものではありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、1,741億29百万円（前連結会計年度比189億25百万円増）となりました。

#### （流動資産）

流動資産は、有価証券が129億81百万円（前連結会計年度比93億69百万円減）となったものの、貸出金が772億52百万円（前連結会計年度比260億66百万円増）となり、1,532億92百万円（前連結会計年度比163億91百万円増）となりました。

#### （固定資産）

固定資産は、有形固定資産が34億14百万円（前連結会計年度比5億19百万円増）、無形固定資産は6億51百万円（前連結会計年度比3億71百万円増）、投資その他の資産は167億70百万円（前連結会計年度比16億42百万円増）となり、その結果、固定資産合計は208億37百万円（前連結会計年度比25億33百万円増）となりました。

#### （流動負債）

流動負債は、預金等の増加により1,336億1百万円（前連結会計年度比159億7百万円増）となりました。

#### （固定負債）

固定負債は長期借入金の増加等により104億17百万円（前連結会計年度比12億51百万円増）となり、負債合計は1,442億45百万円（前連結会計年度比170億74百万円増）となりました。

#### （純資産）

純資産の部では、株主資本は269億57百万円（前連結会計年度比10億30百万円増）、純資産合計は298億84百万円（前連結会計年度比18億50百万円増）となりました。

### (2) 経営成績の分析

#### （営業収益）

当連結会計年度における営業収益は256億78百万円（前連結会計年度比85億13百万円増）となりました。営業収益が増加した主な要因は、銀行関連事業及び不動産関連事業における収益の増加によるものです。

#### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は99億43百万円（前連結会計年度比9億37百万円増）となりました。これは主に不動産関係費及び人件費の増加によるものです。

#### （営業損益）

当連結会計年度の営業利益は40億99百万円となりました。これは主として貸出金利息及び売上高の増加により営業収益が増加したことによるものです。

#### （経常利益）

当連結会計年度の経常利益は52億41百万円（前連結会計年度比31億13百万円増）となりました。

#### （当期純利益）

当連結会計年度の当期純利益は16億79百万円（前連結会計年度は当期純損失3億17百万円）となりました。これは主に前会計年度に発生した特別損失が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは89億62百万円の資金増加（前連結会計年度比26億23百万円の増加）となりました。主な要因としては、「貸出金の純増減」が375億73百万円の貸出純増となり、249億95百万円資金が減少した一方、「債券の純増減」70億31百万円によるの資金増加（前連結会計年度比178億55百万円の増加）、「預金の純増減」308億92百万円による資金増加（前連結会計年度比26億4百万円の増加）があったことにより資金増加となったものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは17億40百万円の資金減少（前連結会計年度比16億58百万円の減少）となりました。主な要因としては、「投資有価証券の取得による支出」13億4百万円、「有形固定資産の取得による支出」7億67百万円があったことにより資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは21億82百万円の資金増加（前連結会計年度は7億6百万円の資金減少）となりました。主な要因としては、「長期借入金の返済による支出」43億81百万円の資金の減少があったものの、「長期借入れによる収入」71億46百万円の資金の増加があったことによるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資等の主なものは、銀行関連事業におけるハーン銀行（Khan Bank LLC）のITシステム拡充2億31百万円であります。また、不動産関連事業において保有目的の変更により、販売用不動産から有形固定資産に747百万円振替を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
澤田ホールディングス株式会社	新宿本店 (東京都 新宿区)	その他事業	情報機器	0	0	3	－	3	3

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
エイチ・エス証券株式会社	新宿本店 (東京都 新宿区 他8店舗)	証券関連 事業	情報機器	19	22	309	－	351	196

##### (3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	モンゴル国 (ウランバ ートル市 他500店舗)	銀行関連 事業	支店設備 情報機器	1,431	952	166	79	2,630	4,178

(注) 1. 在外子会社の決算日は平成23年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、平成23年12月31日現在の金額を記載しております。

2. 帳簿価格「その他」の内容は、建設仮勘定であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	モンゴル国 (ウランバ ートル市他 500店舗)	銀行関連 事業	情報機器	125	—	自己資金	平成24年 5月	平成24年 11月	—

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、測定することが困難であるため、記載しておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	149,000,000
計	149,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年6月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,953,500	40,953,500	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数は100株でありま す。
計	40,953,500	40,953,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	① 840	① 840
	② 30	② 30
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	① 84,000	① 84,000
	② 3,000	② 3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき2,350	同左
	1株につき2,499	
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	① 発行価格 2,350 資本組入額 1,175	同左
	② 発行価格 2,499 資本組入額 1,250	



	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由があり当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社と顧問契約を締結している顧問であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、嘱託社員又は顧問であることを要する。ただし、当該新株予約権者が新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、嘱託社員又は顧問のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>そのほかの条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

① 平成17年7月21日取締役会決議

② 平成17年9月20日取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月29日 (注) 1	—	40,953,500	—	12,223,312	△3,238,767	7,818,000

(注) 1 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	18	58	56	7	4,266	4,411	—
所有株式数 (単元)	—	4,697	6,237	79,280	152,565	236	166,425	409,440	9,500
所有株式数 の割合 (%)	—	1.1	1.5	19.4	37.3	0.1	40.6	100	—

(注) 1 自己株式574,126株は「個人その他」に5,741単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。なお、自己株式574,126株は実質的な所有株式数であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	10,628	25.95
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー (常任代理人)	6,541	15.97
ワールド・キャピタル株式会社	東京都日野市多摩平1丁目10番3号	6,003	14.65
ノムラビービーノミニーズテイケーワンリミテッド (常任代理人 野村證券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目9-1 (常任代理人)	3,007	7.34
ドイチェバンクアーゲーロンドンビービーノトリティークライアントツ613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー (常任代理人)	1,568	3.82
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛1丁目7-26	1,100	2.68
エイアイユーインシュアランスカンパニー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号 (常任代理人)	600	1.46
澤田ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27F	574	1.40
ジェーエフイーアンドコースベシヤルカストディーアカウントフォーザベネフィットオブカスタマーズ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号 (常任代理人)	572	1.39
神藏 孝之	東京都渋谷区	567	1.38
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1 (常任代理人)	399	0.97
計	—	31,561	77.07

(注) 1 タワー投資顧問株式会社から平成22年6月28日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成22年6月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	10,869	26.54

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 574,100 (相互保有株式) 普通株式 270,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,099,600	400,996	—
単元未満株式	普通株式 9,500	—	—
発行済株式総数	40,953,500	—	—
総株主の議決権	—	400,996	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		26株
相互保有株式	エイチ・エス・フューチャーズ株式会社	71株

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 澤田ホールディングス株式 会社	東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号住友不動産新宿オ ークタワー	574,100	—	574,100	1.40
(相互保有株式) エイチ・エス・フューチャ ーズ株式会社	東京都中央区銀座六丁目10 番16号パレ銀座ビル	208,500	—	208,500	0.51
(相互保有株式) エイチ・エス・アシスト株 式会社	東京都中央区銀座六丁目10 番16号パレ銀座ビル	61,800	—	61,800	0.15
計	—	844,400	—	844,400	2.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法の規定に基づき、下記の付与対象者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 3名 当社従業員 181名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	300,000株を上限とする(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	607,910,000円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。 ③ そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

2 ①当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

②当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

③当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

② 当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3、4
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成26年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。</p> <p>③ そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 当社が新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

3 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額といたします。

行使価額は新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、当該価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値といたします。

- 4 ①当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- ②当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。
- ③当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

- ③ 会社法に基づき、下記の付与対象者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	200,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3、4
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成27年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けたものは、新株予約権行使時においても、当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。 ③ そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、当該価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値といたします。

- 4 ①当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- ②当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

- ③当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。



- ④ 会社法に基づき、下記の付与対象者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員ならびに当社子会社の従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	800,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3、4
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成28年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けたものは、新株予約権行使時においても、当社または、当社子会社の取締役等もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。 ③ そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1円未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額といたします。

- 4 新株予約権の割当後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整いたします。

- ①当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{統制前行使価額} \times (1 \div (\text{分割} \cdot \text{併合の比率}))$$

- ②当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- ③当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件を勘案の上、合理的な行使価額を調整するものといたします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	180	134,080
当期間における取得自己株式	50	28,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	574,126	—	574,176	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としておりますが、今後の事業展開と経営体質の強化、財務内容の充実を図るために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、当社の内部留保の状況及び直近の業績の動向等を踏まえ、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	857	705	441	969	879
最低(円)	482	158	201	279	493

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	660	774	767	706	724	687
最低(円)	510	646	637	634	616	616

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		澤田 秀雄	昭和26年2月4日生	昭和55年12月 ㈱インターナショナルツアーズ (現㈱エイチ・アイ・エス) 代表 取締役社長 平成11年3月 当社代表取締役社長 (現) 平成14年5月 ㈱クリーク・アンド・リバー社取 締役 (現) 平成15年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA (現Khan Bank LLC) 取締役会長 (現) 平成16年6月 ㈱エイチ・アイ・エス取締役会長 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱ (エイチ・エ ス証券分割準備㈱より商号変更) 代表取締役社長 平成19年11月 同社取締役会長 (現) 平成21年12月 ㈱アスコット取締役 ㈱エイチ・アイ・エス代表取締役 会長 (現) 平成22年3月 ハウステンボス㈱代表取締役社長 (現)	(注) 3	106,280
常務取締役		中井川 俊一	昭和38年4月16日生	平成19年2月 当社取締役 平成19年4月 エイチ・エス証券㈱ (エイチ・エ ス証券分割準備㈱より商号変更) 取締役 平成19年6月 同社専務取締役 当社常務取締役 (現) 平成19年11月 エイチ・エス証券㈱代表取締役専 務 平成20年1月 H. S. International (Asia) Limited 取締役 (現) 平成21年11月 エイチ・エス証券㈱代表取締役社 長 (現) 平成21年12月 ㈱アスコット取締役 (現)	(注) 3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		三 嶋 義 明	昭和40年2月25日生	平成14年11月 当社入社 平成15年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA (現Khan Bank LLC) 取締役 (現) 平成17年6月 当社執行役員投資部長 平成18年6月 当社取締役管理本部長 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エ ス証券分割準備㈱より商号変更) 取締役 平成19年4月 当社取締役(現) 平成22年1月 エイチ・エス債権回収㈱取締役 (現) 平成22年6月 エイチ・エス証券㈱常務取締役 (現)	(注)3	26
取締役		澤 田 秀 太	昭和56年11月2日生	平成17年4月 日興コーディアル証券㈱(現SMBC 日興証券㈱)入社 平成18年6月 当社取締役(現) 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エ ス証券分割準備㈱より商号変更) 取締役 平成22年5月 エイチ・エスライフプランニング ㈱(現エイチ・エスライフ少額短 期保険㈱)取締役	(注)3	750
取締役		上 原 悦 人	昭和33年1月2日生	昭和56年4月 平和生命保険㈱(現マスマューチ ュアル生命保険㈱)入社 平成11年3月 同社財務部次長 平成13年7月 同社プロパティマネジメントグル ープ長 平成14年10月 全国養護共済会(現一般社団法人 全国育児介護福祉協議会)入社 平成19年5月 同会保全部副部長 平成20年2月 当社顧問 平成20年4月 エイチ・エス債権回収㈱監査役 平成20年6月 当社監査役 平成20年11月 エイチ・エス証券㈱監査役 平成21年6月 エイチ・エス・アシスト㈱監査役 (現) 平成22年5月 エイチ・エスライフプランニング ㈱(現エイチ・エスライフ少額短 期保険㈱)監査役(現) 平成22年6月 当社取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		櫻井 幸 男	昭和23年3月5日生	昭和49年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 平成2年6月 同行市場証券部副部長 平成3年3月 同行事業室副室長 平成4年6月 同行関連事業部副部長 平成8年7月 同行新宿支店副店長 平成9年7月 NCG投信㈱(現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン㈱) 営業部長 平成10年6月 同社常勤監査役 平成11年11月 当社常勤監査役(現) 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 監査役(現) 平成22年6月 九州産業交通ホールディングス㈱ 監査役(現)	(注) 4	200
監査役 (非常勤)		梅田 常 和	昭和20年8月22日生	平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設、同事務所所長(現) 平成7年6月 日本開閉器工業㈱取締役副社長 平成11年1月 ㈱エイチ・アイ・エス監査役(現) 平成12年6月 ㈱トミー(現㈱タカラトミー) 監査役(現) ㈱ハーバー研究所監査役(現) 平成19年6月 当社監査役(現) 平成22年6月 スズデン㈱取締役(現) 平成23年9月 ㈱外為どっとコム取締役(現)	(注) 4	440
監査役 (非常勤)		丸尾 智 彦	昭和11年11月19日生	昭和34年4月 ナショナル証券㈱(現SMBCフレンド証券㈱) 入社 昭和53年6月 同社取締役 昭和60年6月 同社常務取締役 昭和61年12月 同社専務取締役 昭和63年12月 同社代表取締役副社長 平成3年10月 ナショナルエンタープライズ㈱代表取締役 平成9年10月 同社最高顧問 松下興産㈱顧問 平成13年6月 ㈱省電舎監査役 ㈱オーブントア監査役(現) 平成16年4月 文京学院大学大学院経営研究科客員教授 平成19年6月 ㈱廣済堂取締役 平成19年7月 当社顧問 エイチ・エス証券㈱管理本部長代行 平成22年6月 当社監査役(現) エイチ・エス証券㈱監査役(現)	(注) 5	—
計						107,736

- (注) 1 取締役澤田秀太は、取締役社長澤田秀雄の長男であります。
- 2 監査役櫻井幸男、梅田常和は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）にとっての企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスを強化しております。とりわけ、株主・投資家の利益の立場から経営をチェックし、経営の効率性や業績の向上を損なうことがないように監視する組織的な取組みを重視しております。また、コンプライアンスの徹底を図ることにより、経営の透明性及び信頼性の向上に努めております。

また、当社グループは、当社が効率的なグループ経営を行い、各事業子会社が日常的な経営判断を行っていく持株会社体制を敷いており、当社が子会社を管理し、グループ価値の向上に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会が実態に即した迅速な意思決定を行うとともに、社外監査役を含む監査役3名により、それぞれ専門の見地から客観的に経営を監視できる体制を構築しております。このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

当社の各機関の内容は次のとおりであります。

#### イ 取締役会

取締役会は、取締役5名から構成されており、グループ経営の基本方針、法定事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行なっております。取締役会は定例（毎月1回）及び必要に応じ都度開催され、原則として監査役が出席し、取締役の職務の監査を行なっております。

#### ロ 監査役会

監査役会は、2名の社外監査役を含む3名で組織され、会計監査人と連携して取締役の職務の執行を監査しております。監査役は監査役会で定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会に出席し、取締役等からの営業の報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、さらに業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。このほか監査役は、管理担当役員ならびに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、コンプライアンス部及び会計監査人とは適宜面談を持ち協議を重ねる等の連携により、当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保しております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

#### ハ 関係会社管理

主要な関係会社には当社から取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正性を確保するよう努めます。関係会社管理については、業務部を主管部署として「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。また、関係会社の業務状況は、定例の取締役会において担当役員が報告することとし、必要に応じて関係会社役員からのヒアリングを行うこととしております。

#### ニ 内部監査体制

内部監査は、内部監査部門であるコンプライアンス部に担当者1名を配置し、監査役及び当社グループ各社の内部監査部門との連携により、内部管理体制及び業務プロセスの適正性、遵法性等を評価し、改善していくことを目的として実施されております。内部監査において抽出された課題は、相互に意見を交換しながら情報と意識の共有化を図るとともに、改善に向けた提言を行っております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換を行う等の連携により、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

#### ホ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定めておりますが、平成21年3月19日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

##### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月一回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認する。

また、監査役は取締役会に出席すると共に、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規程」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役または監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理する。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備する。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則として月一回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行う。

なお、取締役会への付議議案については、取締役会規則において付議基準を定めている。

##### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人への経営理念の浸透、定着に努めると共に、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っている。

また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行う。さらに、社内通報制度を導入し、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談する制度を定めている。

##### 6. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務部を関係会社管理における主管部署とし、関係会社管理規程に基づいて関係会社を管理する体制を整備する。

また、子会社の業務状況は、原則として月一回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととする。

主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築する。

##### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。



8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるものとする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。この他、監査役は管理担当役員ならびに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨む。

- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行う。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行う。
- ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入する。
- ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認する。
- ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新する。
- ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加する。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保する。

へ リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切に対応を行うために、取締役及び業務部が、当社及び当社グループの事業に関わるリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜取締役会に報告しております。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織して、迅速な対応を行い損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備しております。

ト 会計監査人

当社と清和監査法人との間では、監査契約を結んでおり、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。また、監査役と監査法人は、定期的に意見交換を行い、必要に応じて適宜報告を行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	寛 悦 生	清和監査法人
指定社員 業務執行社員	木 村 喬	同上

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査人に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

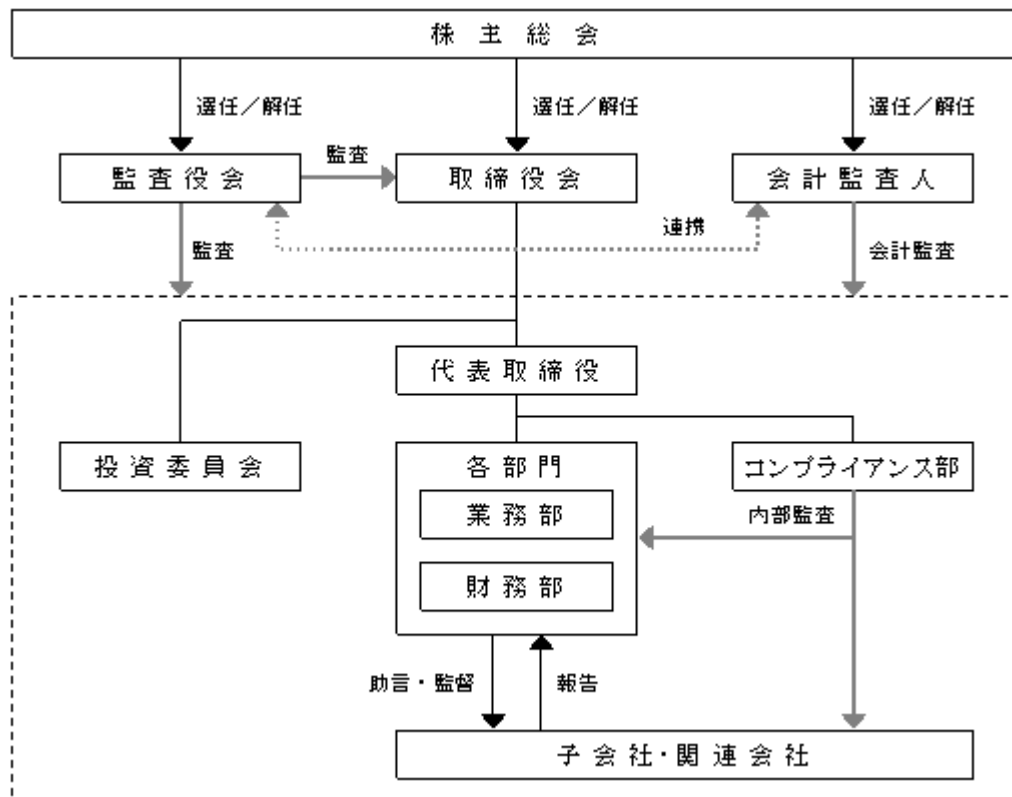
3 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 12名

その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

チ コーポレート・ガバナンス体制の概要図



## ②内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、上記「①企業統治の体制」内の「ロ 監査役会」及び「ニ 内部監査体制」に記載のとおり、監査役会及びコンプライアンス部が会計監査人と連携して内部監査を実施しております。

また、監査役会は、3名のうち2名が社外監査役であり、社外監査役1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。

## ③社外取締役及び社外監査役

当社は現在社外取締役を選任しておりません。また、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する明確な基準又は方針を策定しておりません。しかしながら、社外監査役を2名選任しております。

当社は、少人数の5名の取締役で取締役会に機動性を持たせ、意思決定が迅速に行える体制を構築しております。その中であって、社外取締役に期待される外部からの視点による取締役の業務執行に対する監視機能については、社外監査役2名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えており、現状の体制を採用しております。

また、当社の社外監査役は、金融機関における豊富な経験を有するあるいは会計・監査の専門的知識、経験を有すること等に加え、当社及び当社子会社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係がないことを考慮し、独立性が保たれているものとして選任されております。

さらに当社は、社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を強化するため、内部監査及び内部統制部門と連携し、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を受けることができる体制をとっております。また、内部監査部門は社内各部門より十分な情報収集を行うことにより、社外監査役の独立した活動を支援しております。

## ④役員報酬等

イ 役員区分ごと報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	24	24	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	—	—	—	1
社外役員	2	2	—	—	—	1

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の定時株主総会決議による取締役の報酬月額が250万円以内、監査役の報酬月額は300万円以内であります。なお、役員報酬等の決定につきましては、取締役会において承認を得ることとしております。

## ⑤株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	183	228	0	－	(注) 1
上記以外の株式	993	1,183	0	－	501 (△358)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

#### ⑥取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

#### ⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ⑧取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### イ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役の決議において、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の各号に定める金額の合計額としております。

##### ハ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	35	—	34	—
連結子会社	13	1	12	1
計	48	1	47	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務」等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務」等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模、特性等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第69条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠し作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※4 28,688	※4 33,424
預託金	11,019	9,467
顧客分別金信託	10,556	8,993
その他の預託金	※4 463	※4 474
トレーディング商品	374	1,088
商品有価証券等	374	1,088
有価証券	※6 22,351	※6 12,981
約定見返勘定	75	—
信用取引資産	9,181	8,865
信用取引貸付金	8,200	7,548
信用取引借証券担保金	※9 980	※9 1,316
貸出金	※7 51,185	※7 77,252
差入保証金	※4 1,921	※4 1,828
委託者先物取引差金	147	306
販売用不動産	※4 6,357	※4 5,203
仕掛販売用不動産	※4 4,260	※4 1,733
その他	3,168	2,828
貸倒引当金	△1,831	△1,687
<b>流動資産合計</b>	<b>136,901</b>	<b>153,292</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	※2 1,569	※2, ※4 1,728
器具及び備品（純額）	※2 1,163	※2 1,010
土地	57	※4 596
建設仮勘定	104	79
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,894</b>	<b>3,414</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	—	154
ソフトウェア	275	494
その他	4	2
<b>無形固定資産合計</b>	<b>280</b>	<b>651</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※4 2,018	※4 3,493
関係会社株式	※1 12,248	※1 12,551
その他の関係会社有価証券	※1 0	—
長期差入保証金	702	629
破産更生債権等	883	578
その他	175	131
貸倒引当金	△899	△614
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>15,128</b>	<b>16,770</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>18,303</b>	<b>20,837</b>
<b>資産合計</b>	<b>155,204</b>	<b>174,129</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
約定見返勘定	—	855
信用取引負債	7,982	8,256
信用取引借入金	※4 6,187	※4 6,218
信用取引貸証券受入金	※9 1,794	※9 2,038
預り金	6,066	6,417
顧客からの預り金	5,441	5,199
その他の預り金	624	1,218
受入保証金	5,765	4,602
信用取引受入保証金	5,097	3,901
先物取引受入証拠金	285	314
その他の受入保証金	382	386
預金	※8 83,401	※8 98,925
短期借入金	※4 1,290	※4 885
1年内返済予定の長期借入金	※4 7,724	※4 8,498
預り証拠金	※9 1,486	※9 1,290
未払法人税等	※4 234	96
賞与引当金	53	43
訴訟損失引当金	116	130
その他	3,573	3,597
流動負債合計	117,694	133,601
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※4 8,451	※4 9,837
繰延税金負債	2	200
役員退職慰労引当金	17	17
負ののれん	398	—
退職給付引当金	125	130
その他	171	232
固定負債合計	9,166	10,417
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	※3 147	※3 62
商品取引責任準備金	※3 163	※3 163
特別法上の準備金計	310	225
負債合計	127,170	144,245



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金	11,057	7,818
利益剰余金	3,641	8,536
自己株式	△994	△1,620
株主資本合計	25,927	26,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△494	299
繰延ヘッジ損益	△22	△16
為替換算調整勘定	△1,321	△2,130
その他の包括利益累計額合計	△1,838	△1,847
新株予約権	13	13
少数株主持分	3,931	4,761
純資産合計	28,033	29,884
負債純資産合計	155,204	174,129

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,451	840
委託手数料	875	580
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	35	1
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	45	38
その他の受入手数料	494	218
受取手数料	267	314
トレーディング損益	1,481	1,416
金融収益	420	344
資金運用収益	10,389	13,629
役務取引等収益	797	819
その他業務収益	480	1,318
売上高	1,878	6,994
営業収益計	17,165	25,678
金融費用	170	100
資金調達費用	4,945	5,852
売上原価	※2 1,561	※2 5,682
純営業収益	10,488	14,043
販売費及び一般管理費		
取引関係費	1,398	1,705
人件費	※1 4,495	※1 5,121
不動産関係費	631	1,037
事務費	1,061	641
減価償却費	645	554
租税公課	95	120
貸倒引当金繰入額	73	163
その他	604	598
販売費及び一般管理費合計	9,005	9,943
営業利益	1,482	4,099
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	69
持分法による投資利益	—	640
投資事業組合運用益	179	—
負ののれん償却額	730	605
その他	40	107
営業外収益計	978	1,422
営業外費用		
支払利息	182	233
為替差損	55	14
持分法による投資損失	60	—
その他	35	32
営業外費用計	333	280
経常利益	2,127	5,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	1	84
受取和解金	730	—
その他	105	6
特別利益計	838	90
特別損失		
減損損失	※3 350	3
投資有価証券評価損	560	612
システム解約損失	389	—
その他	751	224
特別損失計	2,053	841
税金等調整前当期純利益	912	4,489
法人税、住民税及び事業税	650	1,286
法人税等調整額	2	△66
法人税等合計	652	1,219
少数株主損益調整前当期純利益	259	3,270
少数株主利益	576	1,591
当期純利益又は当期純損失(△)	△317	1,679

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	259	3,270
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△569	782
為替換算調整勘定	77	△1,492
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	18
その他の包括利益合計	△496	※1 △692
包括利益	△236	2,578
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△847	1,670
少数株主に係る包括利益	611	908

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	12,223	12,223
当期末残高	12,223	12,223
資本剰余金		
当期首残高	11,057	11,057
当期変動額		
欠損填補	—	△3,238
当期変動額合計	—	△3,238
当期末残高	11,057	7,818
利益剰余金		
当期首残高	3,958	3,641
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△317	1,679
連結範囲の変動	—	△22
欠損填補	—	3,238
当期変動額合計	△317	4,895
当期末残高	3,641	8,536
自己株式		
当期首残高	△834	△994
当期変動額		
自己株式の取得	△159	△626
当期変動額合計	△159	△626
当期末残高	△994	△1,620
株主資本合計		
当期首残高	26,404	25,927
当期変動額		
自己株式の取得	△159	△626
当期純利益又は当期純損失(△)	△317	1,679
連結範囲の変動	—	△22
当期変動額合計	△476	1,030
当期末残高	25,927	26,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	85	△494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△580	794
当期変動額合計	△580	794
当期末残高	△494	299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△29	△22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6
当期変動額合計	6	6
当期末残高	△22	△16
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	△1,399	△1,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	△809
当期変動額合計	77	△809
当期末残高	△1,321	△2,130
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	△1,342	△1,838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△496	△8
当期変動額合計	△496	△8
当期末残高	△1,838	△1,847
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	12	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	13	13
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,840	3,931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,090	829
当期変動額合計	1,090	829
当期末残高	3,931	4,761
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	27,915	28,033
当期変動額		
自己株式の取得	△159	△626
当期純利益又は当期純損失（△）	△317	1,679
連結範囲の変動	—	△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	595	820
当期変動額合計	118	1,850
当期末残高	28,033	29,884

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		912		4,489
減価償却費		645		554
減損損失		350		3
負ののれん償却額		△690		△558
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△36		△169
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		6		4
受取利息及び受取配当金		△26		△69
支払利息		182		233
為替差損益 (△は益)		△1,000		841
持分法による投資損益 (△は益)		60		△640
投資事業組合運用損益 (△は益)		△179		11
受取和解金		△730		—
投資有価証券売却損益 (△は益)		163		1
投資有価証券評価損益 (△は益)		560		612
固定資産除却損		35		8
預託金の増減額 (△は増加)		43		△10
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)		1,043		△713
預り金の増減額 (△は減少)		△631		264
受入保証金の増減額 (△は減少)		△433		△1,162
信用取引資産の増減額 (△は増加)		2,160		315
信用取引負債の増減額 (△は減少)		△634		274
短期差入保証金の増減額 (△は増加)		△115		92
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)		224		1,563
債券の純増 (△) 減		△10,824		7,031
貸出金の純増 (△) 減		△12,578		△37,573
預金の純増減 (△)		28,288		30,892
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)		42		△84
委託者先物取引差金 (借方) の増減額 (△は増加)		△56		△158
たな卸資産の増減額 (△は増加)		311		3,404
その他		△1,049		634
小計		6,047		10,094
利息及び配当金の受取額		471		309
利息の支払額		△183		△217
和解金の受取額		172		—
法人税等の支払額		△834		△1,457
法人税等の還付額		666		233
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,339		8,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△657	△767
有形固定資産の売却による収入	4	8
無形固定資産の取得による支出	△295	△172
投資有価証券の取得による支出	△29	△1,304
投資有価証券の売却及び償還による収入	541	209
投資事業組合からの分配による収入	162	4
貸付けによる支出	△200	△63
貸付金の回収による収入	266	60
定期預金の増減額 (△は増加)	7	160
敷金及び保証金の回収による収入	297	111
敷金及び保証金の差入による支出	△220	△18
その他	40	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81	△1,740
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,215	△405
長期借入れによる収入	1,800	7,146
長期借入金の返済による支出	△1,453	△4,381
自己株式の取得による支出	△159	△177
少数株主への配当金の支払額	△118	△185
少数株主からの払込みによる収入	195	24
社債の発行による収入	250	400
社債の償還による支出	—	△250
その他	△5	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△706	2,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	227	△4,632
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,778	4,773
現金及び現金同等物の期首残高	22,567	28,346
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	128
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,346	※1 33,248



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)  
エイチ・エス証券株式会社  
エイチ・エス債権回収株式会社  
エイチ・エス・フューチャーズ株式会社  
エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社  
H. S. International (Asia) Limited  
株式会社アスコット

エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 (2社)

株式会社アスコット・アセット・コンサルティング  
エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社 4社

関連会社の名称

エイチ・エス損害保険株式会社  
株式会社外為どっとコム  
九州産業交通ホールディングス株式会社  
エイチ・エス・アシスト株式会社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 (5社)

株式会社アスコット・アセット・コンサルティング  
エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社

Himon Construction LLC  
株式会社国連社

205 West 147th Street LLC

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、H. S International (Asia) Limitedの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社アスコットの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等 (売買目的有価証券) 及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

ロ トレーディング関連以外の有価証券等

その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合

への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

イ 販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 39～50年

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金及び準備金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

訴訟等に係る損失に備えるため、損失見込額から必要と認められる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、各社の退職金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

⑦ 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要

当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日改正）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

(国際財務報告基準 (IFRS) 第9号「金融商品」一分類及び測定)

当該基準は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の置換作業の第一段階として公表されたものであり、金融資産及び金融負債の分類及び測定に関する新要件を導入し、金融資産及び金融負債の分類及び測定に関する会計についての指針を提供するものであります。当該基準は、国際財務報告基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社において2015年1月1日以後開始の事業年度から適用（早期適用は可能）される。2016年3月期より適用予定であり、適用による連結財務諸表への影響は現在評価中である。

(国際財務報告基準 (IFRS) 第13号「公正価値測定」)

当該基準は、公正価値を定義し、他の基準書で公正価値測定が求められる場合のフレームワークの設定するものであります。国際財務報告基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社において2013年1月1日以後開始の事業年度から適用（早期適用は可能）される。2014年3月期より適用予定であり、適用による連結財務諸表への影響は現在評価中である。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記していた「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」18百万円及び「固定資産売却益」0百万円は、「その他」に組替えております。
2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「金融商品取引責任準備金戻入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。  
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1百万円は、「金融商品取引責任準備金戻入」1百万円、「その他」105百万円として組替えております。
3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」及び「投資有価証券売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」35百万円及び「投資有価証券売却損」163百万円は、「その他」に組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「たな卸資産の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。  
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△738百万円は、「たな卸資産の増減額」311百万円、「その他」△1,049百万円として組替えております。
2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の取得による支出」99百万円及び「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」97百万円、「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」10百万円、「子会社の清算による収入」1百万円は、「その他」として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(固定資産への振替)

当連結会計年度において、販売用不動産として保有していた建物208百万円及び土地539百万円については、事業方針の変更に伴い固定資産へ振り替えております。

(当社会社における株式買取請求について)

当社は、平成19年4月1日付で、エイチ・エス・フューチャーズ株式会社(旧オリエン特貿易株式会社、以下「HSF」という。)を株式交換により完全子会社化いたしました。当該株式交換に当たり、これに反対するHSF株主がHSFを相手方として、会社法第785条第1項に基づくHSF株式の買取を請求し、東京地方裁判所に株式買取価格決定の申立を行いました。

一部の反対株主については、平成22年7月21日にHSFとの間で当該買取価格の合意が成立いたしました。

合意に至っていない反対株主については、平成23年3月31日付で、東京地方裁判所においてHSF株式の買取価格を1株あたり8,210円とする旨の決定がなされ、HSFは、当該決定を不服として、東京高等裁判所に即時抗告を行っております。

東京高等裁判所において株式買取価格決定の非訟事件を継続しておりましたが、同裁判所による和解勧誘を踏まえ、HSFと当該株主との間で和解交渉を行っております。

その結果、平成23年12月28日付で、HSFと当該株主との間で1株あたり3,808.47円、買取代金755百万円を支払うことで合意し和解が成立いたしました。当該買取代金は、資本取引(自己株式の取得)として処理しております。

なお、会社法第786条第4項に基づく法定利息につきましては、特別損失(その他)に計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	12,248百万円	12,551百万円
その他の関係会社有価証券	0	—

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	386百万円	404百万円
器具及び備品	1,605	1,438
計	1,992	1,842

※3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

- (1) 商品取引責任準備金・・・商品先物取引法第221条
- (2) 金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引法第46条の5

※4 担保に供されている資産は、別表記載のとおりであります。

5 保証債務等

ハーン銀行 (Khan Bank LLC) にて、営業保証業務 (信用状の発行等) を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
債務保証	311百万円	2,021百万円
信用状の発行	271	414

※6 有価証券の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
モンゴル銀行短期証券等	22,351百万円	12,981百万円

※7 貸出金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商工ローン	23,408百万円	38,709百万円
個人ローン他	27,777	38,542
計	51,185	77,252

※8 預金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座預金	33,249百万円	32,390百万円
普通預金	24,705	24,614
定期預金	24,941	40,842
その他	504	1,077
計	83,401	98,925

※9 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 差入れている有価証券		
①信用取引貸証券	1,778百万円	2,242百万円
②信用取引借入金の本担保証券	6,187	6,218
③差入証拠金代用有価証券	3,509	—
④差入保証金代用有価証券	82	3,057
⑤その他担保として差入れた有価証券 (自由処分権を付されたもの)	481	703
(2) 差入れを受けている有価証券		
①信用取引貸付金の本担保証券等	980百万円	7,293百万円
②信用取引借証券	7,439	1,316
③受入保証金代用有価証券	22,652	22,469

10 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出未実行残高	1,354百万円	689百万円

別表 担保に供されている資産

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

科目	被担保 債務残高 (百万円)	担保内容					
		現金及び 預金 (百万円)	販売用 不動産 (百万円)	仕掛販売用 不動産 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	870	—	—	—	62	—	62
長期借入金	8,643	140	6,357	3,894	—	—	10,392
信用取引借入金	6,187	—	—	—	220	3,537	3,757
未払法人税等及び 流動負債（その他）	164	—	—	—	288	—	288
計	15,865	140	6,357	3,894	572	3,537	14,502

- (注) 1 担保に供している資産は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産を除き、期末時価で計上しております。
- 2 その他の金額は、担保として差入を受けた有価証券3,509百万円及び信用取引の自己融資見返り株券28百万円を担保として差入れたものであります。
- 3 上記のほかに、取引証拠金等として信用取引の自己融資見返り株券169百万円及び有価証券82百万円を差入れております。また、「現金及び預金」に含まれている定期預金10百万円を当座借越契約の担保に供しております。
- なお、当連結会計年度末において同契約による当座借越残高はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

科目	被担保 債務残高 (百万円)	担保内容						
		販売用 不動産 (百万円)	仕掛販売用 不動産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	770	—	—	—	—	58	—	58
長期借入金	6,232	5,203	1,624	205	539	—	—	7,573
信用取引借入金	6,218	—	—	—	—	546	2,997	3,543
計	13,220	5,203	1,624	205	539	604	2,997	11,175

- (注) 1 担保に供している資産は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産を除き、期末時価で計上しております。
- 2 その他の金額は、担保として差入を受けた有価証券2,997百万円を担保として差入れたものであります。
- 3 上記のほかに、清算基金として信用取引の自己融資見返り株券89百万円及び投資有価証券9百万円、為替取引のための担保として現金及び預金10百万円、取引証拠金等として有価証券60百万円をそれぞれ差入れております。

(連結損益計算書関係)

※1 (前連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
人件費の中には、賞与引当金繰入額93百万円が含まれております。

(当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
人件費の中には、賞与引当金繰入額95百万円が含まれております。  
その他の中には、訴訟等損失引当金102百万円が含まれております。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
303百万円	319百万円

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。  
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
営業用店舗	建物及び構築物等	東京都、埼玉県、 福岡県、神奈川県	8
基幹システム等	ソフトウェア等	東京都	342
合計			350

当社グループは、事業用資産を管理会計上の区分をもとに、主として各営業用店舗及び各営業部を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本社資産のうち各営業部にグルーピングできない資産につきましては共用資産としてグルーピングしております。営業用店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる資産グループについて、その収益性が当初の予想よりも低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。基幹システム等については、将来の利用が見込まれなくなったため、遊休資産として区分し、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	315百万円
組替調整額	663
税効果調整前	979
税効果額	△197
その他有価証券評価差額金	782

為替換算調整勘定：

当期発生額	△1,492
-------	--------

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	23
組替調整額	△4
持分法適用会社に対する持分相当	18
その他の包括利益合計	△692



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	805,373	374	—	805,747

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株の買取による増加であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
連結子会社	新株予約権	普通株式	—	—	—	—	13

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	805,747	180	—	805,927

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株の買取による増加であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
連結子会社	新株予約権	普通株式	—	—	—	—	13

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金・預金勘定	28,688百万円	33,424百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△178	△13
商品取引責任準備預金	△163	△163
現金及び現金同等物	28,346	33,248

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

主として、債権管理回収関連事業におけるシステム、「器具及び備品」であります。

## (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	7	1	5	—
ソフトウェア	104	37	66	0
合計	111	39	71	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	7	1	5	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	20	0
1年超	0	—
合計	21	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	26	21
リース資産減損勘定の取崩額	21	19
減価償却費相当額	25	20
支払利息相当額	0	0
減損損失	104	5

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	4	2
1年超	2	—
合計	6	2

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。なお、デリバティブ取引につきましては、現在、行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	28,688	28,688	—
(2) 預託金	11,019	11,019	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,051	24,051	—
商品有価証券等	374	374	—
その他有価証券	23,676	23,676	—
(4) 信用取引資産	9,181	9,181	—
(5) 貸出金	51,185		
貸倒引当金（※）	△1,688		
貸倒引当金控除後	49,497	49,332	△165
資 産 計	122,437	122,272	△165
(1) 信用取引負債	7,982	7,982	—
(2) 預り金	6,066	6,066	—
(3) 受入保証金	5,765	5,765	—
(4) 預金	83,401	83,401	—
(5) 短期借入金	1,290	1,290	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	7,724	7,683	△40
(7) 長期借入金	8,451	8,464	13
負 債 計	120,681	120,653	△27

（※）貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	33,424	33,424	—
(2) 預託金	9,467	9,467	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	16,442	16,442	—
商品有価証券等	1,088	1,088	—
その他有価証券	15,354	15,354	—
(4) 信用取引資産	8,865	8,865	—
(5) 貸出金	77,252		
貸倒引当金（※）	△1,564		
貸倒引当金控除後	75,688	75,482	△206
資 産 計	143,888	143,682	△206
(1) 信用取引負債	8,256	8,256	—
(2) 預り金	6,417	6,417	—
(3) 受入保証金	4,602	4,602	—
(4) 預金	98,925	98,925	—
(5) 短期借入金	885	885	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	8,498	8,497	△1
(7) 長期借入金	9,837	9,839	1
負 債 計	137,424	137,425	0

（※）貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 預託金 (4) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(5) 貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 信用取引負債 (2) 預り金 (3) 受入保証金 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金 (7) 長期借入金

これらの時価は、元金利の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	376	567
非上場関係会社株式	12,248	12,551
組合出資金	316	554
合 計	12,940	13,673

非上場株式及び非上場関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,688	—	—	—
預託金	11,019	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの				
(1) 非上場外国債券	22,351	—	—	100
(2) 非上場国内債券	100	—	—	—
信用取引資産	9,181	—	—	—
貸出金	29,636	18,272	3,277	—
合 計	100,977	18,272	3,277	100

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,424	—	—	—
預託金	9,467	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの				
非上場外国債券	12,981	907	—	69
信用取引資産	8,865	—	—	—
貸出金	32,191	36,362	8,130	568
合 計	96,930	37,269	8,130	637

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引負債	7,982	—	—	—
預金	83,369	32	—	—
短期借入金	1,290	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	7,724	—	—	—
長期借入金	—	8,276	102	73
合計	100,365	8,308	102	73

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引負債	8,256	—	—	—
預金	98,925	—	—	—
短期借入金	885	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	8,498	—	—	—
長期借入金	—	9,484	349	3
合計	116,566	9,484	349	3



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

区分	当連結会計年度の 損益に含まれた 評価差額(百万円)
株式	△16
債券	△9
合計	△25

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

区分	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	61	39	22
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	22,351	22,271	79
	② 社債	47	45	1
	小計	22,459	22,356	103
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	932	1,291	△359
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	100	101	△0
	② 社債	53	100	△46
	(3) その他	130	168	△37
	小計	1,216	1,660	△444
合計		23,676	24,017	△340

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	540	0	163
合計	540	0	163

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について560百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

区分	当連結会計年度の 損益に含まれた 評価差額（百万円）
株式	62
債券	8
合計	70

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

区分	種類	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,344	785	558
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	13,889	13,671	218
	② 社債	59	54	4
	小計	15,292	14,511	781
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	41	△4
	(2) 債券			
	社債	10	10	—
	(3) その他	14	20	△6
	小計	61	72	△10
合計		15,354	14,583	770

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	10	—	—
合計	10	—	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について（その他有価証券の株式について584百万円、非上場株式27百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>そのほか、国内連結子会社1社は、退職前払制度及び総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>国内連結子会社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">55,707百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">55,716</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△8</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">平成23年3月分</td> <td style="text-align: right;">0.90%</td> </tr> </table> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,492百万円及び剰余金3,349百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金0百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	55,707百万円	年金財政計算上の給付債務の額	55,716	差引額	△8	平成23年3月分	0.90%	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>そのほか、国内連結子会社1社は、退職前払制度及び総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>国内連結子会社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">51,627百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">53,716</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△2,089</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">平成24年3月分</td> <td style="text-align: right;">0.92%</td> </tr> </table> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,856百万円及び不足金1,301百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金0百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	51,627百万円	年金財政計算上の給付債務の額	53,716	差引額	△2,089	平成24年3月分	0.92%
年金資産の額	55,707百万円																
年金財政計算上の給付債務の額	55,716																
差引額	△8																
平成23年3月分	0.90%																
年金資産の額	51,627百万円																
年金財政計算上の給付債務の額	53,716																
差引額	△2,089																
平成24年3月分	0.92%																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>① 退職給付債務 (期末自己都合要支給額) 125百万円</p> <p>② 退職給付引当金 125</p>	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>① 退職給付債務 (期末自己都合要支給額) 130百万円</p> <p>② 退職給付引当金 130</p>																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>複数事業主制度による企業年金の年金基金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> </table>	簡便法による退職給付費用	26百万円	複数事業主制度による企業年金の年金基金	5	合計	31	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>複数事業主制度による企業年金の年金基金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> </table>	簡便法による退職給付費用	24百万円	複数事業主制度による企業年金の年金基金	5	合計	29				
簡便法による退職給付費用	26百万円																
複数事業主制度による企業年金の年金基金	5																
合計	31																
簡便法による退職給付費用	24百万円																
複数事業主制度による企業年金の年金基金	5																
合計	29																

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年7月発行 新株予約権	平成17年9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名及び従業員181名	当社執行役員1名及び従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 9,000株
付与日	平成17年7月21日	平成17年9月20日
権利確定条件	付与日(平成17年7月21日)から権利確定日(平成20年7月1日)まで継続して勤務していること。 上記の内容については、提出会社の状況参照。	付与日(平成17年9月20日)から権利確定日(平成20年7月1日)まで継続して勤務していること。 上記の内容については、提出会社の状況参照。
対象勤務期間	自平成17年7月21日 至平成20年7月1日	自平成17年9月20日 至平成20年7月1日
権利行使期間	自平成20年7月1日 至平成25年6月30日	自平成20年7月1日 至平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成17年7月発行 新株予約権	平成17年9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	97,000	3,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	13,000	—
未行使残	84,000	3,000

② 単価情報

	平成17年7月発行 新株予約権	平成17年9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	2,350	2,499
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	8,510百万円	7,963百万円
金融商品取引責任準備金	59	22
商品取引責任準備金	66	58
訴訟損失引当金	47	48
退職給付引当金	51	46
貸倒引当金	373	287
投資有価証券(ストック・オプション行使)	114	100
投資有価証券評価損	289	458
証券事故損失	194	170
有価証券評価差額金	139	—
減価償却	188	25
投資組合損失	2	4
減損損失	85	59
子会社株式	2,068	1,820
関係会社株式	363	329
その他	300	168
繰延税金資産小計	12,856	11,565
評価性引当額	△12,856	△11,565
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△197
子会社時価評価差額	△130	△23
資産除去債務	△2	△2
繰延税金負債合計	△132	△223
繰延税金資産(負債)の純額	△132	△223

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
のれん及び負のれん償却	△30.8	△5.1
持分法投資損益	2.7	6.4
持分変動損益	0.0	0.1
評価性引当額の影響	97.4	8.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△4.0
住民税均等割	1.9	0.4
海外子会社課税	△47.7	△15.6
連結修正による影響	4.5	△3.6
その他	1.8	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.6	27.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は27百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が27百万円、持分法投資損益が197百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

連結財務諸表に与える影響が軽微のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

連結財務諸表に与える影響が軽微のため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務諸表に基づき、業種別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社は、「証券関連事業」、「銀行関連事業」、「商品先物関連事業」、「債権管理回収関連事業」、「不動産関連事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「証券関連事業」は、有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の証券業務を行っております。「銀行関連事業」は、預金業務、貸付業務等を行っております。「商品先物関連事業」は、商品の先物取引、現金決済取引、指数先物取引、オプション取引を行っております。「債権管理回収関連事業」は、債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の債権管理回収業務を行っております。「不動産関連事業」は、分譲マンション及び収益不動産の開発等の不動産業務を行っております。「その他事業」は、ベンチャーキャピタル業務、M&A業務、少額短期保険業務等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益又は損失(△)は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	証券関連 事業	銀行関連 事業	商品先物 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	その他 事業	計		
営業収益									
外部顧客に対する 営業収益	3,338	11,666	278	1,577	258	45	17,165	—	17,165
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	—	—	—	—	121	121	121	—
計	3,338	11,666	278	1,577	258	167	17,286	121	17,165
セグメント利益又は 損失(△)	△241	2,608	△361	26	△540	△30	1,461	21	1,482
セグメント資産(注)3	24,711	100,623	5,285	1,060	11,642	26,015	169,339	14,135	155,204
その他の項目									
減価償却費	92	536	8	1	3	2	645	—	645
減損損失	322	—	27	—	—	—	350	—	350
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	301	631	13	5	—	0	952	—	952

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額21百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(△14,135百万円)の主なものは、のれん及び関係会社株式等  
であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	証券関連 事業	銀行関連 事業	商品先物 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	その他 事業	計		
営業収益									
外部顧客に対する 営業収益	2,597	15,767	320	1,424	5,534	34	25,678	—	25,678
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	22	—	—	—	—	106	128	△128	—
計	2,619	15,767	320	1,424	5,534	140	25,807	△128	25,678
セグメント利益又は 損失(△)	△311	4,792	△401	51	91	△148	4,073	25	4,099
セグメント資産(注) 3	23,800	123,347	4,462	1,549	8,361	27,260	188,782	△14,652	174,129
その他の項目									
減価償却費	86	452	3	3	3	4	554	—	554
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	133	801	3	33	1	3	976	—	976

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(△14,652百万円)の主なものは、のれん及び関係会社株式等  
であります。



【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	合計
5,457	11,700	7	17,165

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	合計
175	2,719	—	2,894

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
9,860	15,818	25,678

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
950	2,464	3,414

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

		証券関連 事業	銀行関連 事業	商品先物 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額	—	—	—	—	40	—	—	40
	当期末残高	—	—	—	—	206	—	—	206
負ののれん	当期償却額	—	—	730	—	—	—	—	730
	当期末残高	—	—	605	—	—	—	—	605

（注）1. のれん及び負ののれんは相殺して計上しております。

2. 負ののれんについては、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生したものです。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

		証券関連 事業	銀行関連 事業	商品先物 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額	—	—	—	—	47	—	—	47
	当期末残高	—	—	—	—	154	—	—	154
負ののれん	当期償却額	—	—	605	—	—	—	—	605
	当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）負ののれんについては、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生したものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	Tavan Bogd Cosmetics Co., Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	0	食料品輸入等	なし	資金の貸付	資金の貸付（注2、3）	285	貸出金	81
							利息の受取	20	未収収益	1
	Tavan Bogd Trade LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	0	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付（注2、3）	634	貸出金	168
							利息の受取	21	未収収益	2

(注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額584百万円にて締結しております。
- 3 資金の貸付については銀行の貸付業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する貸付条件と同様に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は、総額で表示しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は（株）外為どっとコム及び九州産業交通ホールディングス（株）であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

流動資産合計	113,667
固定資産合計	30,707
流動負債合計	101,002
固定負債合計	16,227
純資産合計	27,145
売上高	29,364
税引前当期純利益	279
当期純利益	80

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社を 含む）	Tavan Bogd Trade Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	0	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注2、3)	393	貸出金	358
							利息の受取	31	未収収益	1
	Tavan Bogd International Co., LTD	Ulaanbaatar, Mongolia	0	輸入販売業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注2、3)	77	貸出金	73
							利息の受取	8	未収収益	0
	Tavan bogd Motors Co., LTD	Ulaanbaatar, Mongolia	0	自動車等 販売業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	38	貸出金	38
							利息の受取	2	未収収益	0
	Ulaanbaatar Print Co., LTD	Ulaanbaatar, Mongolia	0	印刷業	なし	資金の貸付 債務保証	債務保証 (注3)	52	-	-
							保証料 の受取	1	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

2 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額791百万円にて締結しております。

3 資金の貸付及び債務保証については銀行の貸付及び保証業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する条件と同様に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は、総額で表示しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は（株）外為どっとコム及び九州産業交通ホールディングス（株）であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

（百万円）

流動資産合計	124,452
固定資産合計	29,042
流動負債合計	111,170
固定負債合計	14,383
純資産合計	27,942
売上高	29,756
税引前当期純利益	1,995
当期純利益	1,424

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	600円1銭	1株当たり純資産額	625円45銭
1株当たり当期純損失金額	7円90銭	1株当たり当期純利益金額	41円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	一円一銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	41円20銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	28,033	29,884
普通株式に係る純資産額(百万円)	24,089	25,110
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	13	13
少数株主持分	3,931	4,761
普通株式の発行済株式数(千株)	40,953	40,953
普通株式の自己株式数(千株)	805	805
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	40,147	40,147

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△317	1,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△317	1,679
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,147	40,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式に係る当期純利益調整額	—	△25
当期純利益調整額(百万円)	—	△25
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	提出会社 澤田ホールディングス株式会社 (新株予約権 1,000個) 連結子会社 株式会社アスコット (新株予約権 258個) 持分法適用会社 エイチ・エス・アシスト株式会社 (新株予約権 245個)	提出会社 澤田ホールディングス株式会社 (新株予約権 870個) 連結子会社 株式会社アスコット (新株予約権 257個) 持分法適用会社 エイチ・エス・アシスト株式会社 (新株予約権 245個)

(重要な後発事象)

(公開買付けの応募に関して)

当社は、平成24年5月22日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である九州産業交通ホールディングス株式会社（以下「対象者」という。）の株式について、株式会社エイチ・アイ・エス（以下「公開買付者」という。）が平成24年5月23日より実施する予定の公開買付けに対し、下記のとおり当社が保有する対象者株式の一部に応募する旨の応募契約を公開買付者と締結することを決議いたしました。

1. 本公開買付けへの応募の理由

対象者は、当社が普通株式9,802,200株（発行済株式総数に対する割合46.90%）を保有する当社の持分法適用関連会社です。公開買付者による本公開買付けの実施にあたって、当社はその対応について慎重に検討してまいりました。

その結果、当社が保有する対象者株式のうち2,822,100株を本公開買付けに応募することが、当社及び対象者の企業価値の向上に資するものであると判断するに至り、本公開買付けに応募する旨の応募契約を公開買付者と締結いたしました。

2. 本公開買付けの概要

買付価格	1株につき570円
応募契約の締結	平成24年5月22日
公開買付け期間	平成24年5月23日から平成24年7月12日まで
公開買付け決済の開始日	平成24年7月19日

3. 本公開買付けにおける影響

公開買付けの成立の可否及び株数が未定のため開示しておりません。

(商品先物取引業の廃止に関して)

当社及び当社子会社であるエイチ・エス・フューチャーズ株式会社（以下「HSF」という。）は、平成24年6月18日開催の取締役会において、HSFの主たる業務である商品先物取引業を廃止する旨を決議いたしました。また、HSFの商品先物取引業の廃止に伴い、平成24年6月18日付でHSFのオンライントレード事業を日産センチュリー証券株式会社へ譲渡することに関する基本合意書を締結し、平成24年6月25日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

1. 事業廃止の理由

HSFは、当社グループにおける商品先物取引部門を担う企業として、HSFの主たる事業である商品先物取引業の黒字化を目指してまいりました。

しかしながら、近年における商品先物取引業の事業環境は、市場規模の縮小と流動性の低下により厳しさを増しており、収支改善及び事業継続が困難であることから、当社グループ全体における事業の選択と集中という観点から総合的に検討した結果、HSFの商品先物取引業を廃止することといたしました。

2. 廃止する事業の内容、規模（当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

商品先物取引法に基づく商品先物取引業（国内商品市場取引及び外国商品市場取引）

	商品先物取引業 (a)	当社連結業績 (b)	比率 (a)/(b)
営業収益	320百万円	25,678百万円	1.2%
営業利益又は営業損失(△)	△401	4,099	—
経常利益又は経常損失(△)	△86	5,241	—

4. 事業廃止の期日

平成24年9月11日（予定）

5. 事業廃止が営業活動等へ及ぼす重要な影響

商品先物取引業の廃止が当社の連結業績に与える影響を合理的に見積もれないことから、記載しておりません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイチ・エス債 権回収株式会社	第1回無担保普通社債 (注) 1	平成年月日 23. 2. 10	250 (250)	— —	4.5	なし	平成年月日 24. 2. 9
エイチ・エス債 権回収株式会社	第2回無担保普通社債 (注) 1	24. 2. 10	—	400 (400)	4.5	なし	25. 2. 9
合計	—	—	250 (250)	400 (400)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
400	—	—	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,290	885	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,724	8,498	3.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	12	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,451	9,837	4.8	平成25年～平成43年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	8	28	—	平成25年～平成29年
その他有利子負債				
信用取引借入金	6,187	6,218	0.7	—
合計	23,669	25,481	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,688	1,480	2,774	2,539
リース債務	9	7	6	5

※連結子会社が営む銀行業は、預金の受入れ等を営業活動として行っているため借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「短期借入金」及び「長期借入金」勘定の内訳を記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	5,033	13,625	20,256	25,678
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	775	2,607	3,502	4,489
四半期(当期)純利益金額(百万円)	269	1,062	1,179	1,679
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.71	26.45	29.38	41.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.71	19.74	2.93	12.44

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,069	1,006
関係会社短期貸付金	393	300
その他	202	23
流動資産計	1,664	1,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 0	※1 0
器具及び備品（純額）	※1 0	※1 0
無形固定資産		
ソフトウェア	5	3
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 861	※2 1,475
関係会社株式	17,017	17,017
出資金	4	4
関係会社長期貸付金	166	607
差入保証金	124	124
その他	7	—
貸倒引当金	△3	—
固定資産計	18,184	19,233
資産合計	19,849	20,563
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	720	720
未払金	5	183
未払費用	0	0
未払法人税等	1	1
預り金	0	0
賞与引当金	1	1
その他	0	—
流動負債計	729	907
固定負債		
退職給付引当金	—	0
役員退職慰労引当金	17	17
繰延税金負債	0	178
その他	0	0
固定負債計	17	196
負債合計	747	1,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金		
資本準備金	11,057	7,818
資本剰余金合計	11,057	7,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,238	△256
利益剰余金合計	△3,238	△256
自己株式	△648	△648
株主資本合計	19,393	19,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△291	322
評価・換算差額等合計	△291	322
純資産合計	19,101	19,459
負債純資産合計	19,849	20,563

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
経営指導料	※1 145	※1 83
関係会社受取配当金	600	158
その他	15	55
営業収益計	761	298
純営業収益	761	298
販売費及び一般管理費	153	192
取引関係費	8	8
人件費	118	122
不動産関係費	5	10
事務費	8	8
減価償却費	2	2
租税公課	4	33
その他	5	6
営業利益	608	105
営業外収益	133	68
受取利息及び配当金	※1 38	※1 57
投資事業組合運用益	※1 92	—
その他	2	10
営業外費用	69	34
支払利息	※1 14	※1 7
投資事業組合運用損	—	11
為替差損	54	14
その他	0	0
経常利益	672	139
特別利益	89	—
子会社清算益	89	—
その他	0	—
特別損失	5,495	386
投資有価証券評価損	423	386
関係会社株式評価損	4,638	—
その他	433	—
税引前当期純損失(△)	△4,733	△246
法人税、住民税及び事業税	5	9
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	5	9
当期純損失(△)	△4,739	△256

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	12,223	12,223
当期末残高	12,223	12,223
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,057	11,057
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	△3,238
当期変動額合計	—	△3,238
当期末残高	11,057	7,818
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	3,238
欠損填補	—	△3,238
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	11,057	11,057
当期変動額		
欠損填補	—	△3,238
当期変動額合計	—	△3,238
当期末残高	11,057	7,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500	△3,238
当期変動額		
欠損填補	—	3,238
当期純損失(△)	△4,739	△256
当期変動額合計	△4,739	2,982
当期末残高	△3,238	△256
利益剰余金合計		
当期首残高	1,500	△3,238
当期変動額		
欠損填補	—	3,238
当期純損失(△)	△4,739	△256
当期変動額合計	△4,739	2,982
当期末残高	△3,238	△256

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△648	△648
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△648	△648
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	24,132	19,393
<b>当期変動額</b>		
当期純損失(△)	△4,739	△256
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△4,739	△256
当期末残高	19,393	19,136
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	283	△291
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△574	614
当期変動額合計	△574	614
当期末残高	△291	322
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	283	△291
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△574	614
当期変動額合計	△574	614
当期末残高	△291	322
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	24,415	19,101
<b>当期変動額</b>		
当期純損失(△)	△4,739	△256
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△574	614
当期変動額合計	△5,314	357
当期末残高	19,101	19,459

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	37年
器具及び備品	5年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

## 【表示方法の変更】

### （貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収還付法人税等」は、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」に表示していた138百万円は、「その他」として組替えております。

## 【追加情報】

### （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
器具及び備品	0	0

※2 投資有価証券には、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券	196百万円	546百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資事業組合運用益	△122百万円	－百万円
経営指導料	145	83
受取利息及び配当金	38	47
支払利息	14	7

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	573,572	374	－	573,946

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 374株

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	573,946	180	－	574,126

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 180株

(リース取引関係)

(借主側)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。



(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,005	720	△285
関連会社株式	—	—	—
合計	1,005	720	△285

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	12,408
関連会社株式	3,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成24年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,005	1,010	5
関連会社株式	—	—	—
合計	1,005	1,010	5

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	12,497
関連会社株式	3,515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	966百万円	849百万円
子会社株式	3,468	3,043
関係会社株式	599	535
システム障害損	75	66
投資有価証券評価損	0	136
証券事故損失	194	170
その他有価証券評価差額金	118	—
その他	36	8
繰延税金資産小計	5,459	4,810
評価性引当額	△5,459	△4,810
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	178
資産除去費用の資産計上額	0	0
繰延税金負債合計	0	178
繰延税金資産の純額	0	178

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成23年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度末 (平成23年 3月31日)

財務諸表に与える影響が軽微のため、記載を省略しております。

当事業年度末 (平成24年 3月31日)

財務諸表に与える影響が軽微のため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	473円5銭	1株当たり純資産額	481円91銭
1株当たり当期純損失金額	117円38銭	1株当たり当期純損失金額	6円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)	19,101	19,459
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,101	19,459
普通株式の発行済株式数(千株)	40,953	40,953
普通株式の自己株式数(千株)	573	574
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	40,379	40,379

- 2 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△4,739	△256
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△4,739	△256
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,379	40,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (1,000個)	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (870個)

(重要な後発事象)

(公開買付けの応募に関して)

当社は、平成24年5月22日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である九州産業交通ホールディングス株式会社（以下「対象者」という。）の株式について、株式会社エイチ・アイ・エス（以下「公開買付者」という。）が平成24年5月23日より実施する予定の公開買付けに対し、下記のとおり当社が保有する対象者株式の一部に応募する旨の応募契約を公開買付者と締結することを決議いたしました。

1. 本公開買付けへの応募の理由

対象者は、当社が普通株式9,802,200株（発行済株式総数に対する割合46.90%）を保有する当社の持分法適用関連会社です。公開買付者による本公開買付けの実施にあたって、当社はその対応について慎重に検討してまいりました。

その結果、当社が保有する対象者株式のうち2,822,100株を本公開買付けに応募することが、当社及び対象者の企業価値の向上に資するものであると判断するに至り、本公開買付けに応募する旨の応募契約を公開買付者と締結いたしました。

2. 本公開買付けの概要

買付価格	1株につき570円
応募契約の締結	平成24年5月22日
公開買付け期間	平成24年5月23日から平成24年7月12日まで
公開買付け決済の開始日	平成24年7月19日

3. 本公開買付けにおける影響

公開買付けの成立の可否及び株数が未定のため開示しておりません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)廣濟堂	2,633,000
		ラオックス(株)	7,777,308
		SBIファーマ(株)	175
		その他 (17銘柄)	260,980
計		10,671,463	1,411

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合契約等に基づく権利)	
		その他 (5銘柄)	44
計		44	63

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 帳簿残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	0	—	—	0	0	0	0
器具及び備品	0	—	—	0	0	0	0
有形固定資産計	1	—	—	1	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	9	—	—	9	6	1	3
無形固定資産計	9	—	—	9	6	1	3

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	—	—	3	—
賞与引当金	1	2	2	—	1
退職給付引当金	—	0	0	—	0
役員退職慰労引当金	17	—	—	—	17

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、戻し入れ額による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
当座預金	72
普通預金	231
定期預金	702
別段預金	0
小計	1,006
合計	1,006

b 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
(子会社株式)	
エイチ・エス証券株式会社	3,378
エイチ・エス・フューチャーズ株式会社	6,928
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	858
エイチ・エス債権回収株式会社	500
H. S. International (Asia) Limited	741
株式会社アスコット	1,005
エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社	89
(関連会社株式)	
エイチ・エス・アシスト株式会社	344
エイチ・エス損害保険株式会社	800
九州産業交通ホールディングス株式会社	2,316
Himon Construction Co. Ltd	55
株式会社国連社	0
合計	17,017

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当分の間無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行ないます。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.sawada-holdings.co.jp/">http://www.sawada-holdings.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第55期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

澤田ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 笥	悦 生	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 木 村	喬	Ⓜ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月18日の取締役会において、連結子会社であるエイチ・エス・フューチャーズ株式会社の商品先物取引業の廃止及び日産センチュリー証券株式会社へ事業の一部を譲り渡すことを決議し、平成24年6月25日付で事業譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澤田ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、澤田ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寛 悦 生 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月22日の取締役会において、持分法適用関連会社である九州産業交通ホールディングス株式会社の株式に対する公開買付けに応募する旨を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。